



三田市通讯中文版

三田市政府消息【11月】



三田市人権共生推進課 〒669-1595三田市三輪2-1-1 三田市人権共生推進科 〒669-1595 三田市三輪 2-1-1
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-7776 / E-mail: jinken_u@city.sanda.lg.jp

第27回Friendship Day in SANDA

互いの文化や多様な価値観を認め合える多文化共生社会の実現を目指して、「フレンドシップ デイ イン サンダ」を開催します。ぜひ来てください。

◆日時=11月23日(土) 11:00~16:00

◆場所=まちづくり協働センター

◆内容

・外国にルーツのある若者の発表とおしゃべりタイム 13:00~14:00

・SDGs コーナー、体験型ブース(アフリカの布でくるみボタンづくりなど)、世界のクラフト、民族衣装の試着、お茶席体験、世界の雑貨の販売、「やさしい日本語」コーナー、外国人相談、姉妹都市子ども絵画展 など

・世界の料理体験 11:00~13:00、14:00~16:00

※各回定員12名、申込締め切り11月17日(日)、申込が多い場合は抽選

◆参加費=無料

◆その他=企画の内容は変わることがあります。

【問合せ】人権共生推進課 (Jinkenkyoseisuishinka)

☎079-559-5023 FAX: 079-563-7776

子ども服&おもちゃのリユースひろば

子ども服、おもちゃなどのリユース品が無料でもらえます。(もらえる数には限りがあります。)

◆日時=12月6日(金) 10:00~12:30

◆場所=多世代交流館子育て交流ひろば

◆対象者=三田市に住んでいる子育て中の人

◆定員=15分ごとに15人

◆申込=11月1日(金)9:30~8日(金)17:00

(先着順)。申込フォームか窓口で。

【問合せ】三田市多世代交流館子育て交流ひろば

(〒669-1546 弥生が丘1-1-2)

☎079-562-8421 FAX: 079-562-8422



第27回Friendship Day in SANDA

以通过对各自文化的互相了解并共享多种多样的价值观而实现多文化共生社会为目的而举行的“Friendship Day in SANDA”。请来参加。

◆日期=11月23日(星期六)11:00~16:00

◆地点=三田市公共会堂中心

◆内容

・有外国血统的年轻人的发表和聊天时间 13:00~14:00

・SDGs 区、体验区(用非洲布做核桃纽扣等)、世界的手工艺(工作)区、试穿民族服装、茶道体验、贩卖世界杂货、「简单的日语」区、对外国人的咨询, 儿童画展等

・世界料理体验 11:00~13:00、14:00~16:00

※每次限额 12 人, 报名截止日期为 11 月 17 日(星期日), 如报名人数过多, 则抽签决定。

◆参加费=免费

◆其他=企划的内容有可能会变更。

【问询】人权共生推进科

☎ 079-559-5023 FAX: 079-563-7776

儿童服装及玩具循环利用广场

可免费领取儿童服装、玩具等循环利用物品。(数量有限)

◆日期=12月6日(星期五)10:00~12:30

◆地点=多世代交流馆育儿交流广场

◆对象者=在三田市居住且抚养孩子的人

◆定员=每 15 分钟 15 人

◆申请=11月1日(星期五)9:30~8日(星期五)17:00

(先到先得)。申请表或直接去窗口报名。

【问询】多世代交流馆育儿交流广场

(〒669-1546 弥生 Ga 丘 1-1-2)

☎079-562-8421 FAX: 079-562-8422

児童手当制度改正についての申請を受け付けています

2024年10月分から児童手当の制度が変わりました。手続きが必要と思われる人には、8月27日に案内を送りました。2025年3月末までに手続きをしてください。

【手続きが必要な人】

◆認定請求書

・所得の制限を超えていたため、支給の対象にならなかった人

・中学生以下の子どもを育てていないが、高校生年代の子どもを育てている人

◆額改定請求書

・今手当をもらっている人で、高校生年代の子どもを育てている人

※高校生年代の子どもが、前に三田市で手当の支給要件に当てはまっていた場合、手続きはいりません。

※子どもと別の場所に住んでいる場合は、別に書類がいきます。

◆監護相当・生計費の負担に関する確認書

新しく多子加算を数える対象になった、大学生年代の子どもを含めて、3人以上の子どもを育てている人

【手続きがいらぬ人】

◆今手当をもらっている人で、新しく支給の対象になる子どもや、多子加算を数える対象になった子どもがいない人

※今手当をもらっている人で、市役所が高校生年代の子どもの状況を確認できる場合は、手続きはいりません。

【その他】

子どもの住民票が三田市外にあるなど、市役所で支給対象者がわからない場合は、案内を送っていません。支給の要件に当てはまる子どもがいるのに、案内が届いていない場合は、連絡してください。

◆申請＝2025年3月末までに、窓口・郵送・電子申請

※期限までに申請した人は、2024年10月分までさかのぼってもらえます。

【問合せ】 子ども家庭課（〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎2階）

☎079-559-5072 FAX：079-563-3611

児童扶養手当の制度改正について

2024年11月分(2025年1月にもらう分)から児童扶養手当の制度が変わります。

①あなた(受給者)の扶養する子どもの数や所得などで、もらえるお金が決まります。

現正接受有关儿童津贴制度变更的申请

从2024年10月开始，儿童津贴制度进行了调整。

如果您是被认为需要办理相关手续的人，我们已于8月27日向您发送了通知。请务必在2025年3月31日前完成手续。

【需要办理手续的人群】

◆提交认定申请书

- ・之前因收入超过规定而无法领取津贴的人
- ・没有抚养初中生以下子女，但有抚养高中生子女的人

◆金额变更申请

- ・目前正在领取津贴，且有抚养高中生子女的人

※如果高中生子女之前在三田市符合领取津贴的条件，则无需办理手续。

※如果子女与您分开居住，则需要另外提交资料。

◆监护及生活费负担确认书

拥有包括大学生子女在内的3名以上子女，且新纳入多子女津贴加算对象的人

【无需办理手续的人群】

◆目前正在领取津贴，且没有新增领取对象或多子女津贴加算对象子女的人

※如果市政府能够确认您正在抚养的高中生子女的情况，则无需办理手续。

【其他】

如果您的子女户籍不在三田市，或者市政府无法确认您的领取对象，则不会收到通知。

如果您符合领取条件但未收到通知，请与我们联系。

◆申请＝在2025年3月31日之前，可以通过窗口、邮寄或电子方式进行申请。

※期限内申请的人，可追溯至2024年10月分获得津贴。

【问询】 儿童家庭科（〒669-1595 Miwa2-1-1 市政府主办公楼2F）

☎079-559-5072 FAX：079-563-3611

有关儿童抚养津贴制度的变更

从2024年11月分(即2025年1月领取的)开始，儿童抚养津贴制度将发生变更。

①您(受领者)所抚养孩子的人数和收入等因素，决定了您可以领取的金额。

※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。

区分 区分	子ども1人 1名儿童	子ども2人 2名儿童	子ども3人 3名儿童
全部支給 全部支付	¥45,500	¥56,250	¥67,000
一部支給 部分支付	¥45,490～¥10,740	¥56,230～¥16,120	¥66,970～¥21,500

※子どもが4人以上の場合は、1人につき月額（全部支給）10,750円、（一部支給）10,740円～5,380円が加算されます。

※如果孩子超过4人，那么每多一个孩子，每月可以额外获得（全额发放）10,750日元，（部分发放）10,740日元至5,380日元不等的补助。

②あなた（受給者）の所得制限の限度額が増えます。

②您（受領者）收入的上限额度将会提高。

税法上の扶養親族等の数 税法上认定的抚养亲属等的人数	あなたの所得制限の限度額 您的收入上限额度		扶養義務者等の所得制限の限度額 有抚养义务者的收入限定额度
	全部支給 全部支付	一部支給 部分支付	
0人 0名	¥690,000	¥2,080,000	¥2,360,000
1人 1名	¥1,070,000	¥2,460,000	¥2,740,000
2人 2名	¥1,450,000	¥2,840,000	¥3,120,000
3人 3名	¥1,830,000	¥3,220,000	¥3,500,000
4人 4名	¥2,210,000	¥3,600,000	¥3,880,000

※扶養義務者の所得制限限度額は変わりません。

※抚养义务者的收入上限额度没有变化

【問合せ】子ども家庭課（〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎2階）

【问询】儿童家庭科（〒669-1595 Miwa2-1-1 市政府主办公楼2F）

☎079-559-5072 FAX：079-563-3611

☎079-559-5072 FAX：079-563-3611



第50回さんだ農業まつり

第50届三田农业节

「さんだ農業まつり」を開催します。三田牛のセリ市、三田産の新鮮野菜や食材を利用した食べ物の販売などを通じて三田の農業に親しむことができます。

举办三田农业节。通过三田牛的拍卖市，和三田产的新鲜蔬菜或食材做的食品贩卖来接触三田的农业。

兵庫県警察音楽隊などによる屋外のステージイベント、キッズ広場などがあります。

有兵庫県警察乐队等举办的户外舞台活动、儿童游乐区等。

◆日時=11月2日（土） 10:00～15:00

◆日期=11月2日（星期六） 10:00～15:00

◆場所=郷の音ホール駐車場、パスカルさんだ一番館敷地内

◆地点=乡之音大厅停车场，Pasukaru 三田一号馆用地内

出店内容やステージイベントのタイムスケジュールなどは、市HPを確認してください。

有关摊位内容和舞台活动安排的信息，请在市网站确认。

【問合せ】

【问询】

農業振興課 ☎079-559-5089 FAX：079-556-8153

农业振兴科 ☎ 079-559-5089 FAX：079-556-8153

JA兵庫六甲三田営農総合センター

JA 兵庫六甲三田营农综合中心

（JA Hyogorokko Sandaeino Sougo Center）

☎ 079-563-4192 FAX：079-564-2941

☎079-563-4192 FAX：079-564-2941



灾害时的紧急信息避难信息等，向您的手机邮件提供及时正确的讯息。


在“兵庫防災网（Hyogo Emergency net）”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/

乳幼児健診 11月

- ・混雑緩和のため健診日時、受付時間を区切って予約制で開催します。日時厳守にご協力をお願いします。変更を希望の方は下記までお問い合わせください。
- ・対象者には個別に通知します。
- ・健診までに母子健康手帳の保護者欄に必要事項を必ず書いてください。
- ・その他の母子保健事業については、三田市ホームページに掲載しています。また、追加で実施されることがあります。
- ・警報発令時や災害発生などにより、急に中止する場合があります。ホームページでご確認ください。

婴幼儿健康检查 11月

- ・为了预防传染病，我们将把健康检查日期，挂号时间隔开，并采取预约制。请严格遵守时间，配合预防感染的对策。如果希望变更，请向以下单位问询。
- ・我们将个别通知体检对象。
- ・在健诊前请务必在母子健康手册的家长栏里填写必要事项。
- ・有关其它母子保健事业，会登载在三田市网页。可能会再追加实施。
- ・有可能因警报发布或发生灾害等原因，而突然中止。请在本市网页确认。

事業名 事业名称	実施日 实施日期	対象 对象	持ち物 携带物品
4か月児健診 4个月儿童健诊	11/13, 27 (水 星期三)	2024年7月生まれ 2024年7月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	母子健康手帳、問診票、バスタオルを持参 携带母子健康手册、问诊票、浴巾
9か月児健診 (9~10か月児) 9个月儿童健诊 (9~10个月儿童)	11/5, 19 (火 星期二)	2024年1月生まれ 2024年1月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
1歳6か月児健診 1岁6个月儿童健诊	11/12, 26 (火 星期二)	2023年4月生まれ 2023年4月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	
3歳児健診 3岁儿童健诊	11/6, 20 (水 星期三)	2021年9月生まれ 2021年9月份出生 ※人数制限の関係上、前後することがあります。 ※因为有人数限制的关系、可能会有提前或推后的情况。	

【問合せ】子ども政策課（三田市保健センター）
(Kodomoseisakuka) (住所：川除675)

☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

◆日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日 10:30～12:30

★11月は13日(水)、23日(土)です。

◆場所＝まちづくり協働センター(電話相談も可能)

◆対応言語＝日本語、中国語、英語

(その他の言語は、事前に相談してください。)

【問合せ】国際交流プラザ(Kokusaikoryu Plaza)

10時～17時(昼休みを除く) 火曜日

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

Email：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



【问讯】儿童政策科（三田市保健中心）

(住所：川除 675) ☎079-559-5701 FAX：079-559-5705

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

◆日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的10:30～12:30

★11月份的咨询安排在13日(星期三)和23日(星期六)。

◆地点＝三田市公共会堂中心(同时接受电话咨询。)

◆可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文(如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问询。)

【问讯处】国际交流广场(Kokusaikoryu Plaza)

10:00～17:00 星期二休息(午休除外)

☎079-559-5164 FAX：079-559-5173

E-mail：kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



※登載的各种活动等項目，因天气或传染病等万不得已的理由，有可能中止或延期，敬请谅解。

请在本市网页或向负责单位问询确认。